

常陸海浜広域斎場

利用のご案内



常陸海浜広域斎場

ひたちなか市新光町97番地

電話 029-265-7191 (代)

FAX 029-265-7193

指定管理者 タカラビルメン・五輪 共同グループ

申請・予約

① 常陸海浜広域斎場の予約

- ・業者の方は予約システムにより予約してください。
- ・業者を介さない個人の方や、予約システムを利用したことがない業者の方は、常陸海浜広域斎場へお電話ください。

② 予約受付時間

- ・予約システムによる予約：24時間
- ・電話による予約：午前8時30分から午後5時30分まで

③ ひたちなか市又は東海村での手続き

- ・ひたちなか市（本庁-市民課，那珂湊支所-市民生活担当），東海村（住民課）において，死亡届を提出の上，死体（胎）火葬許可証の交付を受けてください。

- ・ひたちなか市：029-273-0111（代表番号）
- ・東海村：029-282-1711（代表番号）

④ 常陸海浜広域斎場の利用

- ・ご利用前に、斎場の受付窓口で死体（胎）火葬許可証を提示してください。常陸海浜広域斎場各施設の使用許可書を交付しますので、その場で料金をお支払いください。

※ 料金の減免制度がありますので、生活保護を受けている方は、まずは事前に斎場へご相談ください。

常陸海浜広域斎場
TEL 029-265-7191

- 休場日は、友引日と1月1・2・3日です。
- 心付け（チップ）等は、固くお断りいたします。

◀ 注意 ▶ 香典等の書留を含む、現金の引継は行っておりませんのでご注意ください。

火葬

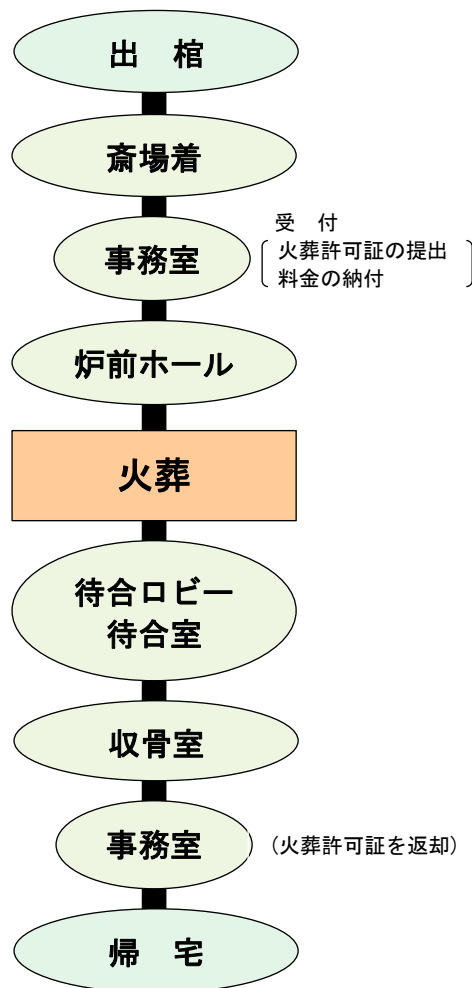
火葬時刻

9時 10時
13時 14時 15時

- 希望の時刻を予約してください。
- 霊柩車は火葬時刻の約15分前に到着するようお願いいたします。(炉前で読経等を行う場合は30分前に到着してください)



順路



ご注意

(次のことを厳重に守ってください)

- 火葬の際、花立てに花(1対)は飾っておりませんので、当家でご用意ください。但し、ローソク・抹香は準備しております。
- 棺の中に入れたドライアイスは出棺前に取り除いてください。
- 次の物は、棺の中に入れてください。
〔ガラス、セトモノ、金物類、石製品、水分の多いもの、ビニール、プラスチック、発砲スチロール、厚めの布団〕
- 出棺の際、棺の蓋は自宅で「釘打ち」を行い、斎場内では行わないようお願いいたします。
- 棺は大きすぎないようにお願いいたします。(下記寸法以上のものは火葬炉に入りません。)
棺サイズ…幅 600mm×高 500mm×奥 2000mm
- ゴミは持ち帰りとなっております。
- 火葬許可証を受付窓口に提出し、料金を納付してください。

待合室



準備や後片づけは、セルフサービスになっておりますので、利用者の責任で行ってください。

① 待合室（6室……1室40人程度）

待合室は、2時間を単位として申込みを受けます。（延長も可）
但し、準備や後片づけも使用時間に含まれますので御注意ください。

② 待合ロビー

待合ロビーは無料でご使用できますが、飲酒、食事、忌中払い等はありません。

③ 湯沸室

湯沸室に茶器類は備え付けてありますので、湯茶の接待等は全てセルフサービスで行い、利用者が責任をもって整理整頓してください。

④ ゴミはお持ち帰りください

弁当、料理、酒類の空箱、空ビン、その他ゴミ等は全てお持ち帰りください。



お浄め

※お浄めは原則として、この場所を使用してください。

- 器具類（皿）は用意してありますが、塩等は利用者でご用意ください。
- 使用後の器具類は、洗って元の場所へ戻してください。
- 酒類を使用するお浄めは、禁止しております。

他の利用者との利用が重なったときは、譲り合ってください。

式場

- 花輪は7基以内とし、生花及び生花に類する物について数の制限はありませんが、指定した場所に設置してください。
- 式場使用後は、速やかに撤去及び片づけをお願いします。



使用開始時刻	
葬儀	通夜
10時, 11時, 12時, 13時	17時, 18時, 19時
希望の時刻を選んでください。 使用時間は2時間単位です。	

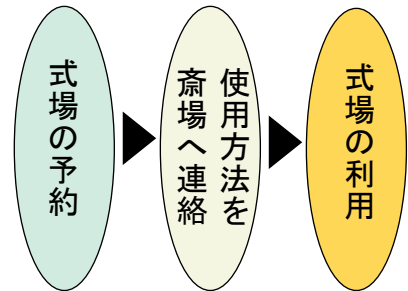
- 第1式場 (固定イス160脚) 祭壇あり
 - 第2式場 (固定イス 80脚) 祭壇あり
- *祭壇は、備え付け祭壇をご利用いただけます。仏式、神式、キリスト式、正宗があります。

記載例

式場使用方法確認票

● ● 家

使用式場	第1式場 (通夜)	第1式場 (葬儀告別)
使用日時	令和●年●月●日 午後6時 から 午後8時 まで	令和●年●月●日 午後0時 から 午後2時 まで
火葬の時刻	令和●年●月●日 午後2時	
待合室の使用	午後4時 ~ 午後6時	午前10時 ~ 午後4時
安置室の使用	有	
宗及び宗派 (社寺及び教会名用)	● ● ● (● ● ● 寺)	
僧侶等の人数	1 名	2 名
会葬者の人数	150 名	350 名
香炉 (献米皿)	式場内: <input checked="" type="checkbox"/> 必要	不要
	式場外: <input checked="" type="checkbox"/> 必要	不要
遺族の到着時刻	午後4時 00分頃	午前9時 45分頃
霊柩車の到着時刻	午後4時 00分頃	時 分頃
祭壇の形等	そのまま ・ 奥のみ残す ・ 写真台のみトル	
葬儀社及び担当者名	●●葬祭 海浜 太郎	



式場利用の前日午前中までに、左の「式場使用方法確認票」を斎場へFAX送信してください。

安置室

使用時間は1日(24時間)が単位となり、それ以降は延長扱いになります。原則として、安置室の使用は1日(24時間)以内となります。

様式データは、予約システムから出力していただくか、当斎場のホームページからダウンロードしてください。

■火葬場利用料金

(単位：円)

使用区分	種別	単位	利用料金	
			組織市村住民	組織市村外住民
死体の火葬	大人13歳以上	1体	5,000	40,000
	小人13歳未満	1体	3,000	25,000
	死産児	1体	2,000	25,000
	身体の一部		2,000	25,000
	改葬遺体 死後10年未満	1体	2,000	25,000
	改葬遺体 死後10年以上	1体	500	5,000
汚物の焼却	胎盤、産じよく 汚物の類	1包 (30kg以内)	2,000	15,000

施設の利用時間は、17時までとなっております。
但し、お通夜で使用するときは、21時まで使用できます。

■式場等利用料金

(単位：円)

区分	単位	利用料金		超過料金(1時間ごと)		
		組織市村 住民	組織市村外 住民	組織市村 住民	組織市村外 住民	
式場	第1	2時間	20,000	60,000	5,000	15,000
	第2	2時間	15,000	45,000	3,000	10,000
待合室	2時間	4,000	8,000	1,000	2,000	
安置室	1棺					
	24時間 以内	3,000	20,000	500	2,000	

各ホールは無料とする。

備考

1. 組織市村住民とは、ひたちなか市又は東海村の住民基本台帳に記録された者のうち、死亡した者又は火葬、葬儀等執り行う者をいう。
2. 組織市村外住民とは、上記以外の者をいう。
3. 当斎場の利用について、御要望がある場合は、事前に連絡ください。



常陸海浜広域斎場

ひたちなか市新光町97番地

TEL 029-265-7191(代表)・FAX 029-265-7193

■ 令和4年4月1日から指定管理者が管理運営を行っています ■